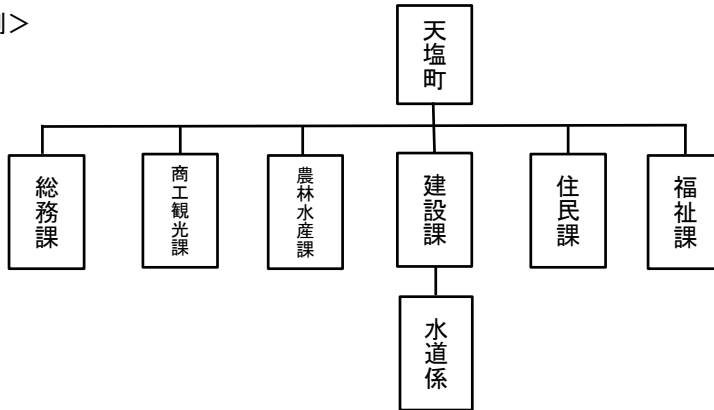


④ 組織

建設課に属しており、職員数は50歳代1名、30歳代1名、20歳代1名の計3名うち水道技術管理者1名で構成されています。詳細については、以下の表のとおりです。

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

	水道係	合計
61歳～	人	人
51～60歳	1人	1人
41～50歳	人	人
31～40歳	1人	1人
～30歳	1人	1人
合計	3人	3人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町の簡易水道事業は、市街地区簡易水道事業で昭和43年に認可を受け、昭和61年に区域・水量拡張変更認可を行い、雄信内地区簡易水道事業は昭和46年に認可を受け、平成8年に営農用水道であった幌萌地区と統合し区域拡張・水量変更の認可を受けている。また、泉源産土地区簡易水道事業は昭和46年に振老地区簡易水道事業として認可を受け、平成19年に泉源産土地区専用水道と統合し、泉源産土地区簡易水道事業として認可変更を行っている。その後、平成28年に市街地区簡易水道事業、雄信内地区簡易水道事業、泉源産土地区簡易水道事業とあった3簡易水道事業を統合し、天塩町簡易水道事業とした。また、当初表流水であった市街地区と泉源産土地区の水源を表流水から地下水へと変更するために平成24年度に深井戸及び取水地点の認可変更を受け、平成25年度から平成30年度に掛けて浄水方法も変更し、浄水場の新設を行った。段階的に職員数を削減し、水源、浄水方法を変更した事による薬品費などのコスト削減に努めている。現在、広域化については、道及び関係市町村と地区別検討会議等で協議している。

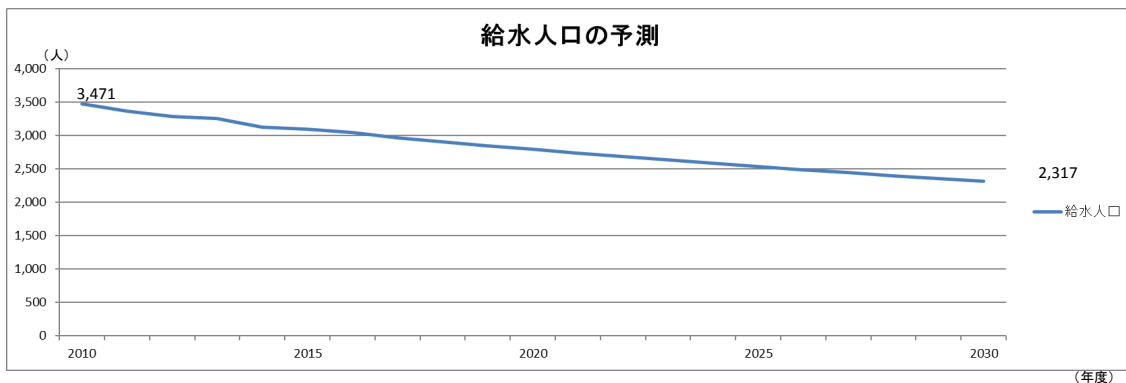
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別添、経営比較分析表のとおりです。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口予測の推計にあたっては、平成21年度から平成30年度の実績値を根拠として給水区域内人口×給水普及率を採用して行った。結果、下記の表のように2010年には3,471人となっていたが、2030年では2,317人と予測される。



(2) 水需要の予測及び(3) 料金収入の見通し

給水人口の予測でも現したとおり直近10年間を見ても給水人口減少の傾向となっている。今後も、給水人口が減少していくと共に、大口使用者である農業者の離農に伴い水需要における有収水量の減少が考えられ、料金収入の減少が予測される。

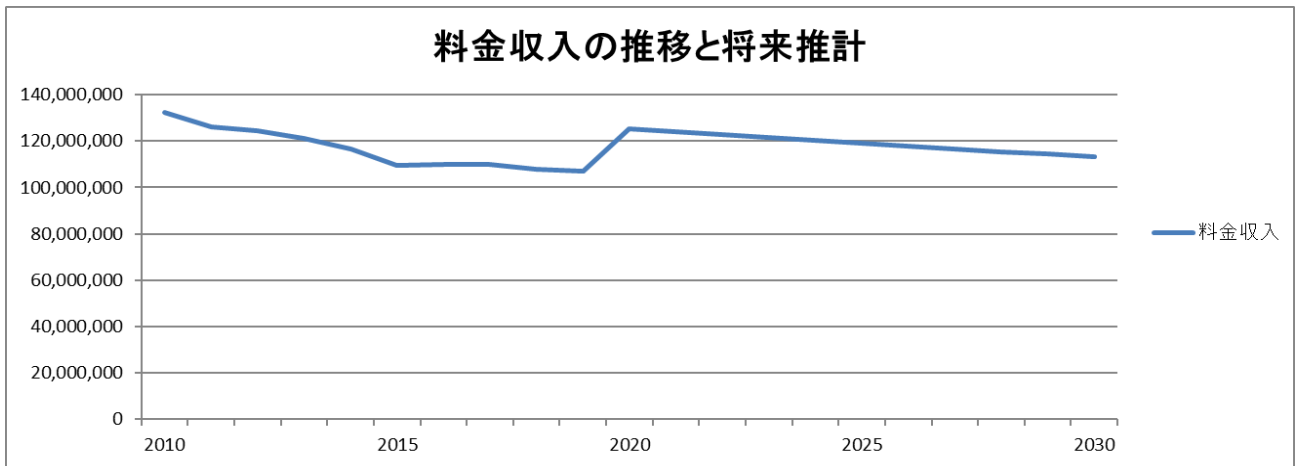
・有収水量の推移

単位：m3

年度 用途	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
一般用	160,235	156,950	154,395	151,475	148,920	146,000	143,810	141,620	139,065	136,875	134,320
営業用	13,140	13,140	12,775	12,410	12,410	13,140	12,775	13,140	13,140	12,410	13,140
町内会館	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730	730
団体用	63,145	61,685	60,590	59,495	58,035	56,940	55,845	54,750	53,655	52,560	51,465
営農用	186,880	186,150	186,150	185,785	183,960	183,960	182,865	181,040	182,135	181,770	182,135
計	424,130	418,655	414,640	409,895	404,055	400,770	396,025	391,280	388,725	384,345	381,790

・料金収入の推移

年 度	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
料金収入 (千円)	125,148	123,896	122,657	121,431	120,217	119,014	117,824	116,646	115,480	114,325	113,182



(4) 組織の見通し

技術職員は現在0人となっている。技術職員の募集は毎年行っているが、採用に至っていない。今後も、随時募集を募り技術職員の補充を図っていく。事務員は現在3人で最低でも現行の人数を維持することを想定しており、職員が変わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを行っていく。また、水道技術管理者についても数年後には0人となるので資格の取得のために研修へ派遣し、資格取得を図っていく。

(単位：人)

	2020年度	2030年度	2040年度	2050年度	2060年度
技術職員	0	1	1	1	1
水道技術管理者	(1)	(1)	(1)	(1)	(1)
事務職員	3	3	3	3	3
合計	3	4	4	4	4

※事務職員は水道技術管理者を兼務しているため括弧書きで、うち数とする。

3. 経営の基本方針

安全でおいしい水の安定供給、災害・テロ等への危機管理対策、お客様サービスの向上を理念に経営基盤の強化を図っていきます。

- 安全でおいしい水の供給
 - ・水源の確保
 - ・水源から蛇口までの水質の適正な管理
 - ・老朽化した施設及び管路の適切な更新
- 災害・テロ等への危機管理対策
 - ・管路の更新及び耐震化
 - ・浄水施設の浸水対策、自家発電施設の適正な管理
 - ・災害発生時の応急体制の充実
- お客様サービスの向上
 - ・双方向のコミュニケーション向上
 - ・利便性の向上
- 経営基盤の強化
 - ・人材の確保・育成
 - ・計画的、効率的な財政運営

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">○目標<ul style="list-style-type: none">・管路更新率:6.5%・有収率:63.0%(←53.8%)○考え方<ul style="list-style-type: none">・適切なペースで管路を更新することで有収率が向上し、収益性が向上するため、管路更新を重視。また、効率的な財政運営をおこなうため有収率を目標として設定。
-----	---

(更新)

[施設・設備]

- ・施設ごとに老朽化の状況、過去の更新時からの経過年数を加味した上で、各年度の事業費を積算。

[管路]

- ・管路更新率を引き上げるための事業費を積算
- ・断水リスクが高い大口径等、重要度の高い管路を優先
- ・耐用年数や管種、布設年度、過去の修繕履歴や老朽化の状況等を踏まえ、漏水リスクが高い管路を優先

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">○目標<ul style="list-style-type: none">・水道使用料の見直し・有収率:63.0%(←53.8%)考え方<ul style="list-style-type: none">・今後の給水人口減少下で、将来世代の1人当たりの負担が増えていくことが考えられるため企業債への依存を減らすため国庫補助金等を駆使する。また、管路の更新や修繕の必要性を把握すると共に施設の稼働がどの程度収益につながっているかを把握する必要があるため有収率を目標として設定。
-----	---

(財源)

- ・料金・・・建設改良費、起債償還金の見込みを踏まえ、繰入金に依存しないよう適時使用料の見直しを行い算定
- ・企業債・・・建設改良費から特定財源を控除した額で算定
- ・繰入金・・・建設改良費の見込みを踏まえ、繰出基準ごとに積み上げ
- ・国庫補助金・・・管路更新施工費等建設改良費の見込み額で算定

(取組)

- ・収支均衡をはかるため水道使用料の見直し

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(取組)	<ul style="list-style-type: none">・委託料・・・現行の委託業務形態が当面継続することを加味し、直近5年間の平均額・修繕費・・・直近5年間の平均額・動力費・・・直近5年間の平均額・職員給与費・・・前年の実績に昇級等を加味して算定・支払利息・・・償還表に基づき積み上げ
------	---

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	広域化については、令和元年度に北海道が水道広域化推進プランの策定に着手し、地区別検討会議にて議論されている。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	民間の資金・ノウハウ等の活用については、検討中。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	アセットマネジメントの充実については、検討中。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	現在の水需要にあわせた浄水場等の更新が完了し、今後の水需要を考慮し随時ダウンサイジングを検討する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	性能の合理化(スペックダウン)の検討については、配水管等更新計画を基に検討中。

② 財源についての検討状況等

料 金	財政計画において、5年後から一般会計繰入金が増額となる見込みなので、経営戦略の計画期間の5年後、計画期間終了の10年後において再度収支を見込み、料金改定を検討する。
企 業 債	コスト削減と計画的な財政運営に努め、企業債充当率を下げ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう企業債発行額を適切に管理する。
繰 入 金	繰入基準に基づき算出するほか、管更新事業等が予定しているため財政当局と調整し必要額を算出する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	・5年ごとの計画見直しを基本とする。 ・料金収入や収支計画に、大幅な乖離が生じた際、その乖離の原因が将来に影響を及ぼす事象である場合は、計画を見直す。
-------------------------	--